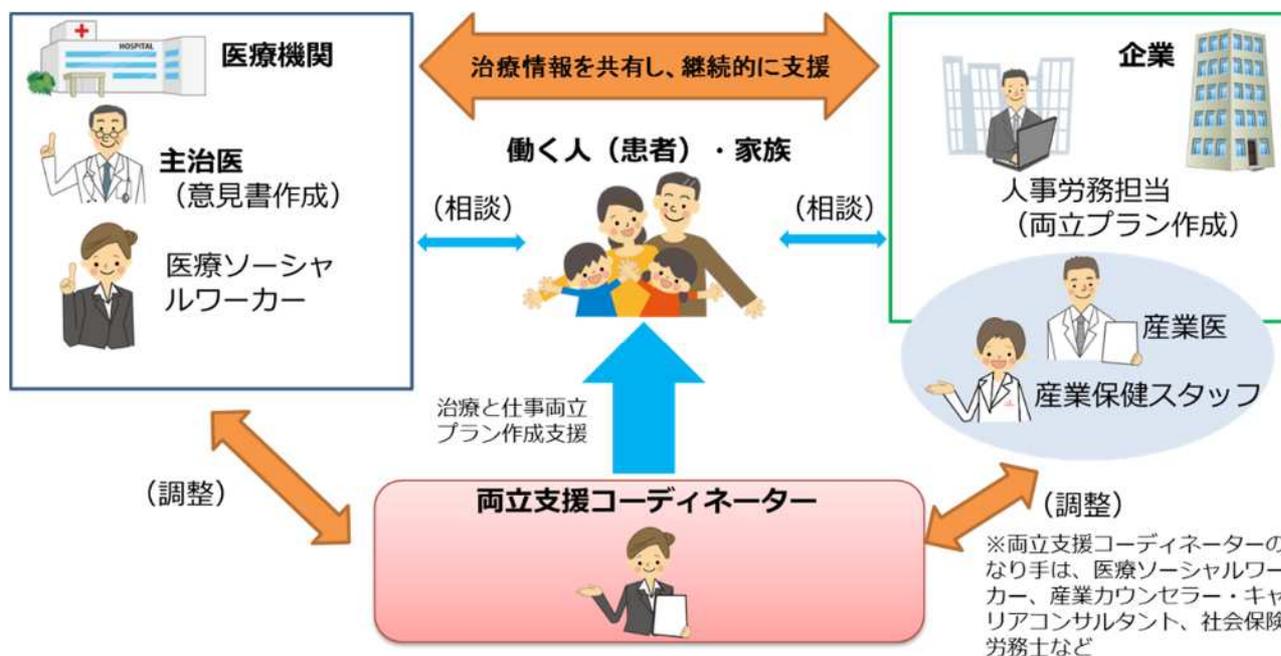


治療と仕事を両立できる職場づくりをめざして

福岡労働局は、福岡県内の関係機関の連携により「治療と仕事の両立支援」の取組を促進するため、関係者のネットワークの構築、取組の連携を図ることを目的として、「福岡県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

「福岡県地域両立支援推進チーム」は、病気を抱えながらも働く意欲や能力のある労働者が、仕事を理由として治療の機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由に職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けるための環境づくりの整備をめざします。



※ 病気の治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援のイメージ

「福岡県地域両立支援推進チーム」

両立支援に係る環境整備、取組連携に向けた地域推進プラン

取組期間（予定）

2022年までの5年間
チームの取組成果を確認、評価して、その後の対応を協議する。

取組の目標（中心的課題）

治療が必要な疾病を抱える労働者の方が、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けるための環境づくりの整備を目指します。

参考指標（全国データ）

項目	割合	データ出典
がん患者の場合、離職する人	約34%	2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査「がんの社会学」に関する研究グループ 研究代表者静岡がんセンター山口建
がん患者の場合、勤務継続	48%	2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査「がんの社会学」に関する研究グループ 研究代表者静岡がんセンター山口建
がん患者の場合、治療開始前に離職	40.2%	平成27年度厚生労働科学研究費補助金 厚生労働省がん患者対策推進総合事業 働くがん患者の職業復帰支援に関する研究高橋班
治療と仕事の両立できる社内制度 (病気休業からの復帰支援プログラム のある企業割合)	11.5%	平成25年メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業 生活の両立支援に関する調査(常用雇業者50人以上 以上民営企業) (独)労働政策研究・研修機構
治療と仕事の両立できる社内制度 (病気休暇制度のある企業割合)	32.5%	厚生労働省平成29年就労条件総合調査 (常用雇業者30人以上民営企業)
治療と仕事の両立できる社内制度 (時間単位の年次有給休暇がある企業割合)	18.7%	厚生労働省平成29年就労条件総合調査 (常用雇業者30人以上民営企業)
在宅勤務(テレワーク)を導入している 又は、具体的な導入予定がある企業割合	26.3%	総務省平成30年通信利用動向調査 (常用雇業者100人以上民営企業)

地域での両立支援取組の促進等に向けた具体的取組

1 取組の周知、啓発

リーフレット等の作成

- ・ 両立支援の必要性や意義に係る事業場への周知、啓発するためのリーフレット作成、整備
- ・ がんなどの病気を抱える労働者向けリーフレットの作成、整備
- ・ 推進チーム各機関を含む両立支援に関する相談窓口一覧表の作成、整備

推進チームの各機関等を通じたリーフレット等の配布

推進チームの各機関のホームページや機関誌等を活用した取組の周知、啓発

- ・ 福岡労働局ホームページにおいて、周知用リーフレット、両立支援に関する相談窓口一覧表、両立支援ガイドラインを公開するとともに、推進チームの取組状況の紹介
- ・ 福岡産業保健総合支援センターホームページにおいて、両立支援への取組方法及び各種支援事業、連携機関に係る周知・広報
- ・ その他の機関のホームページ、機関誌等において、各機関の業務に応じて、両立支援に関する情報を掲載、また、福岡労働局及び福岡産業保健総合支援センターホームページにリンクさせる。

2 取組の促進

地域両立支援セミナーの開催

- ・ 福岡県内各地域(福岡、北九州、筑後、筑豊)における周知・促進セミナー

両立支援への取組に関する説明会の開催

- ・ 両立支援アンケートの結果を受けて、開催の目的及び必要性等を検討、実施
- 企業(産業医)、医療機関と両立支援コーディネーターによるトライアングル型支援体制の構築
- ・ 両立支援コーディネーターの役割についての適切な理解と普及促進
- ・ 産業保健総合支援センターが開催する「両立支援コーディネーター養成研修」の周知
- ・ 両立支援に関する相談窓口の設置を進めるとともに、各相談窓口間の取組の連携促進
- 企業や医療機関等での先進的な取組事例の把握と紹介
- ・ 推進チームの関係機関以外の企業や医療機関等についても、連携して取組事例を把握、紹介
- 両立支援助成金(労働者健康安全機構)に係る周知、利用促進

3 取組状況の把握

県内の事業場における両立支援の取組状況をあらゆる機会を通じて把握する。

推進チーム協議会において、各機関の取組状況に係る情報交換を実施する。

取組の検証等について

毎年1回開催する協議会において、両立支援の取組状況を検証し、以後の取組について検討を加えるとともに、必要に応じ、本推進プランの見直しを行う。

「福岡県地域両立支援推進チーム」参集者

- ・ 福岡県経営者協会
- ・ 福岡県中小企業団体中央会
- ・ 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会
- ・ 日本労働組合総連合会 福岡県連合会
- ・ 公益社団法人福岡県医師会
- ・ 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院門司メディカルセンター
- ・ 福岡県社会保険労務士会
- ・ 一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会
- ・ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部
- ・ 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会(福岡担当)
- ・ 福岡県若年性認知症サポートセンター
- ・ 福岡県 保健医療介護部(がん感染症疾病対策課、高齢者地域包括ケア推進課)
福祉労働部(労働局新雇用開発課)
- ・ 厚生労働省 福岡労働局 職業安定部(職業対策課)
- ・ 福岡中央公共職業安定所



(順不同)

【オフ'サ'-ハ'-】

厚生労働省 福岡労働局 雇用環境・均等部(指導課)

チーム事務局

福岡労働局労働基準部健康課

〒 812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

092-411-4798